5　Summary (No. 1)

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Otomo Tetsuya, Director General, Yokohama Plant Protection Station

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation support and maintenance for the system concerning Plant Protection Stations service system 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2023

⑸　Fulfillment place : The place specified by Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have the Grade “A” or “B” in terms of the qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2019, 2020 and 2021.

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺　Time limit for tender : 5 : 00 P.M., 15 February, 2022

⑻　Contact point for the notice : Sakatsume Yoshiki, Procurement Section, General Affairs Department, Yokohama Plant Protection Station, Kitanakadori 5―57, Naka-ku, Yokohama city, Kanagawa prefecture 231―0003 Japan. TEL 045―211―7151

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　植物防疫所業務システム更改業務　一式

⑶、⑷、⑸、⑹　第１号に同じ。

2　競争参加資格　第１号に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴、⑵、⑶　第１号に同じ。

⑷　開札の日時及び場所　令和４年２月22日午後２時30分　横浜植物防疫所会議室

4　その他　第１号に同じ。

5　Summary (No. 2)

(1), (2), (4), (5), (6), (7) and (8)　The same with notice above (No. 1)

(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operation upgrade work in Plant Protection Station service system 1 set

○第３号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　植物防疫所業務システムハードウェア保守及びパソコン等管理運用業務　一式

⑶、⑷、⑸、⑹　第１号に同じ。

2　競争参加資格　第１号に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴、⑵、⑶　第１号に同じ。

⑷　開札の日時及び場所　令和４年２月22日午後３時　横浜植物防疫所会議室

4　その他　第１号に同じ。

5　Summary (No. 3)

(1), (2), (4), (5), (6), (7) and (8)　The same with notice above (No. 1)

(3)　Nature and quantity of the services to be required : Operating computer and hardware maintenance in Plant Protection Station service system 1 set

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年12月21日

支出負担行為担当官

特許庁総務部会計課長　渡部　伸仁

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　アジャイル開発に係るクラウドサービス提供業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　契約期間　契約期間は、契約締結日から令和５年３月31日までとする。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、本件に関する総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下『予決令』という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書・応札資料の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒106―6220 東京都港区六本木三丁目２番１号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第五係　小出　拓弥　電話03―3581―1101　内線2215

⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明書による。

⑷　入札書・応札資料の受領期限　令和４年２月10日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　令和４年２月14日13時30分　特許庁会計課入札室（東京都港区六本木三丁目２番１号住友不動産六本木グランドタワー18階）

⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、当該応札資料等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用し得ると判断した証明書等を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。